

別記様式(第4条関係)

会議録

会議の名称	第6回加東市東条地域小中一貫校開校準備委員会
開催日時	平成30年1月23日(火) 19時30分から21時00分まで
開催場所	東条公民館 2階 大会議室
<p>議長の氏名 (委員長 石田和伸)</p> <p>出席及び欠席委員の氏名</p> <p>【出席委員】 30人</p> <p>岸本耕一委員 石田和伸委員 近藤光浩委員 岸本美智代委員 藤原尚弘委員 眞海秀成委員 上中彰文委員 仮屋昌晴委員 片山侯史委員 岸本吉晴委員 山本信行委員 松本浩委員 土肥昭彦委員 小原亮太委員 三隅正登委員 衣川かおり委員 久保眞弓委員 藤原逸也委員 藤原由英委員 鷹崎仁司委員 大野久子委員 岸本知哉委員 森泰輔委員 藤原聖委員 岡敏久委員 門林宏明委員 西田千枝子委員 中山庸平委員 平川真也委員 常峰玉緒委員</p> <p>【欠席委員】 4人</p> <p>水野英樹委員 小林和也委員 新谷裕亮委員 出井克典委員</p>	
<p>説明のため出席した者の職氏名</p> <p>【教育委員】</p> <p>藤本洋二教育委員長職務代行者 田中寿一委員</p> <p>【(株)大建設計大阪事務所】</p> <p>3名</p>	
<p>出席した事務局職員の氏名及びその職名</p> <p>教育長 藤本謙造 教育部長 西角啓吾 参事兼学校教育課長 藤原路寛 学校教育課 副課長 後藤浩美 同 主 幹 井上 聡 教育総務課 課 長 大橋博英 同 副課長 柴崎俊之 同 主 幹 山本幸平</p>	
<p>議題、会議結果、会議の経過及び資料名</p> <p>【議題】</p> <p>(1) 小中一貫校基本設計(案)について (2) 通学路(案)について</p>	

【会議結果】

(1) ・ (2) 資料1及び資料2に基づき、審議しました。

【会議の経過】

1 開会

2 協議

(1) 小中一貫校基本設計（案）について

(委員長)

専門委員会の施設整備委員会と学校運営委員会で協議をしていただき、まとめました小中一貫校基本設計（案）、通学路（案）について説明していただきたいと思います。

それでは、まず、協議1の小中一貫校基本設計（案）について説明をお願いします。

〔事務局・委員説明（資料1）〕

(委員長)

説明内容に対しまして、何か御質問等ございましたら、よろしくお願ひいたします。

(委員)

素人考えで言ったら、校舎が北側にあつて、南側にグラウンドがあつたほうが何となく、しっくりくるような気がするのですが、なぜこのレイアウトになったのかを、設計業者の方に聞きたいと思います。

(設計業者)

今回、この敷地を見たときに、文化ホールと図書館との連携をどう考えるのかということと、この東条地域に対しての愛着と申しますか、南側の東条川の景色など、そういったものに常時触れながら、小学校、中学校生活を送るということは、この土地に建つ学校としてふさわしいのではないかと申すことを考えて、南側に校舎を配置しました。特に重視したのは、南側の配置の中でも、一番長い時間を過ごす普通教室、これを一番南側に面することができる柱割り、スパンというものをまずベースに考えて、北側については特別教室を配置したというのが大きなコンセプトと申しますか、レイアウトの趣旨で申します。

(委員)

基本コンセプトの安全・安心な学校ということで、低学年の遊ぶプレイロットなど、職員室から死角が多いような気がします。安全というところから見ると、配置だけのことですが少し残念かなと思います。

(委員長)

授業以外のときの低学年の姿が職員室から少し見えにくいのではないかと申す今の御意見につきましては、どうでしょうね。

(事務局)

職員室からは、遊んでいる低学年の子どもたちが見えないということは、そのとおりでございますが、1年生の担任は常にいる状態で、休み時間も全くいないということはほとんどないということを押さえて申しまして、遊んでいるところは誰かが見ているということをお察ししております。

(委員)

バス乗り場ですが、バスが通学路を横切るとなると、スクールバスと子どもが接触してしまう可能性がゼロではなくなるということになります。正門側にロータリーを設けたら、子どもとバスの動線はクロスすることはないと思うのですが、どうですか。

(事務局)

正門側にロータリーを設けた場合、歩いて登校する小学生が全部集中してくるということになりますので、やはり案のバスロータリーの位置のほうがよろしいのではないかとということで、今の案の段階におきましては、この方法を採用させてもらっているということになっています。

(委員)

案の段階ではということ、公安委員会と話をする中で、この図面は変わるという意味ですか。

(事務局)

この配置図に関しましては、私どももこれで間違いないというまでは少し言えない状態で、これを私どもの案として協議をしていくということになります。周辺の配置に関しましては、変わらないようにしたいと今の案を作成していますが、多少変わる可能性も今の段階ではあり得ると思っています。

(委員)

進入路が変わることによってロータリーが変われば、体育館の位置が動いてくるので、進入路が固まらなると、建物の配置図はつくれないと思うのですが、違うのですか。

(事務局)

他法令の調整の中で、やはり若干なりとも変わる部分があるかもしれませんが、建物の配置などは影響のないように協議したいと思っていますので、そこのところは了承をお願いします。

(委員長)

子どもたちの安全を考えれば、バスロータリーのことは念頭に置いていただきまして、よりよい案がありましたら、またその方向へということで、多少の変更はあるというふうに考えさせていただいてよろしいでしょうかね。

ほかに、先ほどの説明につきまして、御質問等ございますか。なければ次のほうに進めたいと思います。よろしいでしょうか。

〔異議なし〕

(2) 通学路 (案) について

(委員長)

それでは、次へ進ませていただきます。

協議1の小中一貫校の設計につきまして、この案で進めていくということでよいということで、今の御意見をまた頭に入れていただきまして、後々検討していただくようにということでお願いしたいと思います。

それでは、協議の2の通学路ですね。これについて説明をお願いいたします。

〔事務局・委員説明 (資料2)〕

(委員長)

何か御質問等ございましたら、よろしくお願ひしたいと思います。

(委員)

秋津台の人が西戸の公民館までというのは少し無理があるのではないかと。できれば常田あたりで乗るのはどうなのかと思っています。

(事務局)

昨年の協議の中でもそのような御意見がありまして、常田で探しましたが、よい場所がありませんでした。やはり、一番安全な発着場所を考えた場合は西戸の公民館しかないということで、西戸の公民館としていただいたという経緯がありまして、このような状況になっています。

(委員)

同じ地域の中でも、例えば古家は公民館の位置では3キロ以内ですが、個人的には3キロ以上になっている子も多くいるので、そういうところは学校と協議して変更することはあるのでしょうか。

(事務局)

原則というものを一応方針として置きながら、33年度開校時における状況もあると思いますので、33年度でどのように対応するかというのは学校の関係者で対応してもらったらどうかと思っています。

(委員)

バス停の位置は、もう絶対変わらないのですか。

(事務局)

やはり安全に集合できる、バスも転回できるということが条件的にはあり、それに関して、昨年の協議の中で、もうこの辺しかないのではないかとこのところを設定しています。ただ、原則ということで、絶対というものではありません。

(委員長)

スクールバスにつきましては、随時、その年度、年度で検討していくということで進ませていただければよろしいですか。

(委員)

新定地区は、徒歩通学の圏内ですが、児童数が減っている状況です。その状況で、3キロというものにこだわって徒歩通学にさせるのはいかがなものかと思えます。例えば新定なら西小学校に通わせて、そこからバスで行かせていただくとか、先ほどもありましたが、古家、貞守のあたりは常田あたりまで行ってバスで行くことや、永福台は黒石になれば少し距離があるかもしれませんが、こちらに向かって、そこからバスで行ってもらおうというふうに検討をしていただけたらと思っています。実際、距離云々よりも、下校時等の学校行事、家庭の事情、その他で、本当に2、3名で下校しなければいけないケースも出てくるかと思うので、それを考えると、やはり保護者としては防犯面でもかなり懸念しますので、その辺の対応をよく考えていただきたいと思います。

原則や臨機応変など、その年度に応じてとかというふうに言われるのはわかるのですが、何か事件や事故が起こったりした場合、もうどうしようもないと思うので、開校までにきっちりとしたモデルをつくっていただきたいと思います。

(委員)

通学班は7人、8人というイメージでしたが、現状はそうではないということになると、基本原則はつくっておきながらも、そのときの状況に合わせてやらないといけないと思います。1人しかいないのに、それも1年生、2年生ということになれば、それで通学路の安全が担保できるのかというようなことも含めて考えると、原則は原則として書いているのですが、決め事よりも子どものほうが大事だと思いますので、やはりそのときの地区の状況で御判断、相談をされるというふうな形のものを含んでおいたほうがよいのではないかという気がします。

(委員長)

確かに、西地区を考えますとそうですね。地区によっては1名、2名で通学をしているところもあると思います。低学年の場合でしたら、防犯的な部分を考えます

と、非常に危ないというような判断をするのが妥当だと思います。その中で、少人数の地区につきましては、スクールバスでの通学という形をとったらいいのではないかという意見が出ていますが、いかがでしょうか。

(事務局)

子どもの安全が非常に大切だということは、本当に認識しております。確かに、半径3キロメートル未満であっても、例えば小さい1年生、2年生の子だけの2人だけで行くというようなことは非常に危ないのではないかという意見が専門委員会又は通学部会でも出て、やはりそういう場合は、先ほどおっしゃったように原則という方針はやっぱり決めておかないといけないのですが、学校、それからPTA、また市教委も入りながら協議していくべきものと認識しております。

(委員長)

原則も大事であるが、開校までには大体人数がわかりますので、この地区は3キロ未満でも、低学年が多いということでバスで通学するといった形の判断をしていただきたいというような意見が出ていますが、それにつきましては、どうでしょうか。

(事務局)

小さい子たちとか、何人だったらバスに乗せるとか、なかなかその辺まで今は難しいところですが、やはり少人数、小さい子どもたちというのは非常に大きなウェイトであるというのがあります。その辺はまた、できるだけ具体的に考えていけるようにはしていきたいと思っています。

(委員長)

次の何年度には、この地域は低学年が2人しかいないなどということは、1年前から大体わかりますので、検討していただいて、こういう形で進むといった方向や内容を地域の方々に説明、お知らせしてほしいと思いますが、いかがでしょうか。

(事務局)

学校、PTAとも相談しながら、そのように考えていきたいと考えております。

(委員長)

通学ということにつきましては、本当に流動的になりますが、常時そういう形が起これることでしたら、それはもう初めから考えていただいて、安全を考えた上でその方向で進んでいくというようなことで、いかがでしょうか。

また、それと同時に、今も子ども見守り隊に協力をしていただいていると思いますが、今後もそのような形で、低学年1人で遠いところを帰るなどということがないように計画をしていただくということでおさめさせてもらってもよろしいでしょうか。

〔異議なし〕

(委員長)

それでは、通学路の案について、この案で進めていただくということでよろしいでしょうか。先ほどもいろいろな意見が出ましたが、それを考慮していただきまして、年度、年度で地域の方々と話をしていくということで、おさめさせていただきたいと思います。

それでは、東条地域開校準備委員会につきまして、協議の小中一貫校基本設計(案)、通学路の案につきまして、異議なく進めることとなりました。これらにつきましては、1月30日に開催されます定例教育委員会で事務局から報告をさせていただきますこととなります。

それでは、協議が終了しましたので、ここで進行を事務局のほうに返させていただきます。

3 閉 会

【資料名】

- 資料 1 - 1 東条地域小中一貫校の基本設計（案）
- 資料 1 - 2 教職員プロジェクトチーム意見検討書
- 資料 2 - 1 通学路（案）について
- 資料 2 - 2 現東西小学校通学路・歩道図
- 資料 2 - 3 東条中学校通学路
- 資料 2 - 4 東西小学校徒歩通学ルート
- 資料 2 - 5 東条地域スクールバス

平成30年3月16日